

平成25年度 外国人のための無料生活相談 (英語・スペイン語)

日常生活で困っていることなど、どんなことでも相談してください。秘密は守ります。

いつ: 4/27, 5/11, 5/18, 6/8, 6/22, 7/6 土曜日

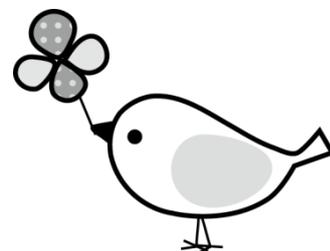
英語 9:00~16:00

スペイン語 13:00~16:00

いくら: 無料 (お金はいりません)

どこで: 山口県国際交流協会 会議室

相談のしかた: 面会 (来て直接話をする)・電話・FAX・Eメールのどれでも
相談できます。予約はいりません。



外国人のための無料法律相談 (※予約をしてください)

法律などのことで相談したいとき、弁護士や行政書士に相談ができます。

(弁護士→法律一般についての相談 / 行政書士→入国・在留手続きについての相談)

いつ: いつでも受け付けます。ただし、相談の前に予約をしてください。

いくら: 無料 (お金はいりません)

ただし、相談のあとで、手続きなどをするときには、お金がいらします。

予約のしかた:

①相談する人の名前と連絡先 (電話番号・メールアドレス) ②相談の内容 (大体のこと)

③相談したい日と時間 ④通訳が必要な人は希望の言語を、Eメール・FAX・電話で連絡してください。

【問い合わせ・申し込み先】

公益財団法人 山口県国際交流協会 Yamaguchi International Exchange Association

〒753-0814 山口市吉敷下 東 4-17-1

開館日: 火曜日~土曜日 (祝日・年末年始を除く) 8:30~17:15

TEL: 083-925-7353 FAX: 083-920-4144

E-mail: yiea@yiea.or.jp URL: http://www.yiea.or.jp/